

議案第85号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和6年11月25日提出

磐田市長 草地博昭

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、
消防車両検査における物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について
次のとおり専決処分する。

令和6年11月8日

磐田市長 草地 博 昭

記

1 損害賠償の額の決定及び和解

物件損害賠償 金1,880,000円 和解

2 損害賠償及び和解の相手方

浜松市浜名区豊保148番地の3

株式会社 t k 代表取締役 鈴木 和明

3 事故の概要

磐田市消防団豊田方面隊所属の団員と車両点検実施業者が消防団車両
のポンプ性能検査を磐田市消防署豊田分遣所内で実施中、想定した範囲
より放水距離が伸び、水圧により小石が飛散し、敷地内に駐車していた
相手方車両が損傷した物損事故